

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	こども発達支援事業所若草園		公表日	令和 8 年 4 月 10 日		
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	8		当園の指導室（プレイルーム・ランチルーム）は国の設備基準は満たしています。ワンフロアのため、こどもたちの遊びの動線が被らないように大型遊具や遊びコーナーの配置、遊びの場と食事の場の分離など構造化を図っています。	利用しているお子さんの年齢、運動発達状態、課題などを踏まえて、その日の療育活動から次の日の療育活層の工夫、改善などを図りながら遊具設定を検討していきたいと思います。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	4	4	国の人員配置基準よりも充実した人数を配置しています。	行事等により利用者数が多い日もありますが職員の連携を図り、より一層の支援を心掛けて対応させていただきます。時期により利用者の増加が見られるが子どもの状態に応じた配置をしていきます。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	7	1	好きな玩具が自分で出せ、視覚からも分かるように設置させていただいています。	特性により視覚刺激に弱い子もいる為、必要なものしか見えないような工夫、視覚情報を遮るようなカーテン等の設置も検討していきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	8		子どもの活動に合わせて柔軟に遊具や玩具の配置を変え活動の広がりを促しています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	8		パーテーションを使い個別の空間の確保をしています。	保護者の方との分離部屋や子どもの状態に応じて個別に使用できるよう柔軟な対応をしていきます。
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	7	1		職員の休憩、こどもの活動などを含めると全員で話し合う時間の調整が難しいが定期的な時間確保から今後も実施・継続していきます
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7	1	保護者の意見をもとに、職員内で話し合いを進めています。	現在の対応を継続します。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8		職員会、ミーティング等で改善点を出し合い、進めています。	現在の対応を継続します。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	8		運営規程に基づいて主任児童委員の評価や地区の方の訪問、外部視察、見学、保育園を含む外部職員の突然の訪問にも対応をし、門戸を広げ常に外からの視線を入れています。	将来的には委託の第三者評価の検討も考えている。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	7	1	近隣施設間の定例会を年4回実施。園長、児発管、看護師の情報共有をしています。施設間の交流、見学等の依頼、受け入れ、職員の日々の振り返り、自己研鑽に努めています。	現在の対応を継続します。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	8			見やすい位置に張り出すようにしていきます。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	8			現在の対応を継続します。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	8			現在の対応を継続します。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
適切な支援の提供	14 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	8			現在の対応を継続します。
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	8			現在の対応を継続します。
	16 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	8		個別支援計画は、児童発達支援ガイドラインに沿い、個々のお子さんの姿から具体的な支援内容で作成させていただいています。保護者の皆様にも説明させていただいています。計画書の中でご不明な点はお知らせいただき改善していきます。	現在の対応を継続します。
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	8		計画の際、担当グループ内で話し合いをしながら計画をたてています。	職員間で共有、周知できるよう工夫していきます。
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	8		活動プログラムが一定化しないよう保育士全員が立案を計画してたてるようにしています。	職員でアイデアを出し合い様々な考えの元に進めていきます。
	19 こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	8			外部専門職に指導を受けながら、園として足りない部分を補いながら、発達年齢に合った活動の提供とプログラムの検討、常に振り返りながら活動を展開するようにします。
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	8		場面に応じた対応をいくつか想定し、チームまたは職員間で連携できるようにしています。	現在の対応を継続します。
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7	1	終了後にはチームで振り返りがあり場面ごと話し合う機会ができています。その日の振り返りが次回の支援に活かせるようにしています。	現在の対応を継続します。
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	8			現在の対応を継続します。
	23 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	8		モニタリング時だけでなく、日々の活動の中で家族の方と活動の振り返り、生活の様子を伺いながら今後も計画に反映できるようにしていきます。	現在の対応を継続します。
関係機関や保護	24 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	8			モニタリング等は担当者が出席出来るように配慮していきます。
	25 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	8		近隣の発達診療を実施している医師、リハ職、心理職を外部専門職として依頼し、医療との連携がスムーズになるように配慮しています。	関係者会議を事業所で開催し、園に関わる外部の専門職間で個々のお子さんの情報共有を行い更なる支援、成長の促しができるように検討していきます。
	26 併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	7	1		現在の対応を継続します。
	27 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	8		学校見学時、保育園への移行ための交流保育に職員が同席・同伴するようにしています。	現在の対応を継続します。
	28 (28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
者との連携	29 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30 (自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31 (31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	7	1	近隣市町村の児童発達施設、センターとの連携や会議等があり情報交換やアドバイスをいただいています。	
	32 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	7	1	隣接する保育園とは園庭が共有されています。保育園行事への参加や以上児においては運動会への参加もしています。	感染症の関係から室内での交流が難しい期間もありますが、機会を見つけて未満児交流を行いたいです。
	33 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	8		送迎時に健康チェックのみでなく、家庭や園での様子、園でできるようになったこと等のフィードバックを行っています。	現在の対応を継続します。
	34 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5	3		家族プログラム、研修等は現在行っていませんが、他機関の研修等のお知らせは掲示等で行っています。
保護者への説明等	35 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	8			契約の際、説明をしていますが、より分かりやすく説明できるよう心がけます。
	36 児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	8		定期的に保護者の皆様とモニタリングをしています。	現在の対応を継続します。
	37 「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	8		3か月から6か月の間の計画見直しの際、必ず保護者の皆様と面談し具体的な内容から説明をしています。	現在の対応を継続します。
	38 定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	8			全体の状況をみながら検討していきます。
	39 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	7	1	ニーズに合わせた親の会を開催し保護者間の交流ができるようにしています。	きょうだい同士の交流する機会はありません。今後検討します。
	40 こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	8			現在の対応を継続します。
	41 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	8			現在の対応を継続します。
	42 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	8		個人情報の取り扱いについて保護者と確認をし安心して利用していただけるようにしています。	現在の対応を継続します。
	43 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	8		個々のお子さんや保護者の方に合わせた配慮を職員間で共有しています。	現在の対応を継続します。
	44 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	4	4	修了式には所在地の区長、主任児童委員の方を来賓で招待しています。また託児に社会福祉協議会を通じて地域のボランティアの方をお願いしています。	現在の対応を継続します。
	45 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7	1	職員間でのマニュアルの周知ができるように工夫します。	災害時の対応について掲示をしていますが、保護者の皆様に周知していただけるように検討していきます。
	46 業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	8		災害時の訓練は月1回行っています。職員間で災害時の個々のお子さんに対する対応について情報共有しています。	
	47 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	8		健康に関して看護師が保護者の皆様に確認し記録をしています。	現在の対応を継続します。

非常時等の対応	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	8		医師の指示書に基づき看護師にも相談しながら進めています。	現在の対応を継続します。
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7	1	安全計画を毎年、職員で確認し見直しをしています。	保護者の方のに対する災害時避難対策として防災ヘルメットについて検討していきます。
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	8		安全計画に基づき毎日の遊具の点検や散歩安全確認チェック表を使った下見などお子さんの安全確保に留意しています。	保護者の皆様に周知できるようにお知らせできるようにしていきます。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	8		職員間で周知とその記録に心掛けています。	現在の対応を継続します。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7		年2回、虐待予防・身体拘束等適正化委員会を開催し普段の支援について第三者委員の方にも入っていただき、福祉・教育・医療有識者から意見をいただいています。	現在の対応を継続します。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	8			現在の対応を継続します。